

## 中央区保健医療福祉計画2020 基本理念

**みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区**

参考：中央区保健医療福祉計画2015 基本理念

区民一人ひとりのいのちと尊厳が守られ、生涯にわたっていきいきと健康で、安全・安心に暮らせる都心のまち・中央区の実現

## 中央区基本構想・中央区基本計画2023

## まちづくりの視点1

一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して

- ・基本政策1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
- ・基本政策2 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち
- ・基本政策3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

## 基本理念の根底にある考え方

**地域共生社会**

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

**社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)**

年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、すべての人々を社会の構成員として包み支えあい、誰もが排除されることなく参加できる社会

**自己決定支援**

個人の尊厳と多様性が尊重されるとともに、あらゆる人が自分に関することを自分で選び、決めることができるための支援

**Well-Being (ウェルビーイング)**

単なる健康だけでなく、心身の調和や他者との良好な関係が築かれているなど、身体的、精神的、社会的に良好な状態

## 中央区保健医療福祉計画2027 基本理念

**つながり、支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区**

○つながり、支えあい：地域共生社会、社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)

○自分らしく暮らせる：自己決定支援、Well-Being (ウェルビーイング)

地域共生社会、社会的包摂  
自己決定支援、Well-Being

中央区保健医療福祉計画2020 施策体系

- 1 地域包括ケアの仕組みづくり
- 2 気づきあい支えあいつながる地域づくり
- 3 地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり

中央区保健医療福祉計画2020 施策の方向性

- 健康づくりの推進  
心のバリアフリーの推進  
権利擁護の推進
- 在宅療養支援の推進  
生活支援サービスの充実  
福祉サービスの質の向上・人材確保  
生活困窮者等の自立支援  
包括的相談支援体制の構築
- 地域コミュニティの活性化  
地域の担い手や活動団体の育成・支援  
重層的見守りネットワークの充実
- 多様な住まい方の支援  
地域保健医療体制の整備  
健康危機管理対策の推進  
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

中央区保健医療福祉計画2027 基本目標

- 基本目標1 自分らしく健やかな生活を送ることができる**
- 区民がライフステージに応じた健康づくり・介護予防等に取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができるよう支援します。また、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず互いに認め合い、地域社会に一層参画できるまちづくりを推進します。さらに、あらゆる暴力やハラスメントが根絶されるとともに、基本的人権や意思が守られ、自分らしく健やかな生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。
- 基本目標2 暮らしに寄り添い支えあう仕組みができる**
- 地域包括ケアシステムの充実を通じ、住み慣れた地域で望む介護・医療や生活支援、質の高い福祉サービスを利用できる体制整備を推進します。あわせて、ひとり親家庭やひきこもり等の課題を抱える方の自立促進および気軽に相談できる環境の構築に取り組み、暮らしに寄り添い支えあう地域社会の実現を目指します。
- 基本目標3 つながりあい取り残さない地域ができる**
- 望まない孤独・孤立をなくし、誰一人取り残されることのないよう、区民が集い、交流できる機会の充実や地域資源の確保に取り組みます。また、多様な主体がつながりあい、地域を見守るネットワーク機能を強化することで、一人一人を包摂する地域社会の実現を目指します。
- 基本目標4 安全・安心な暮らしの基盤ができる**
- 居住支援を要する方が安心して暮らせる住まいの確保や災害時の医療継続および要配慮者の避難体制の整備、公衆衛生の維持向上等に取り組み、地域生活を支える保健医療福祉の基盤を強化します。さらに情報のバリアフリー化を含め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくりを推進し、誰もが安全かつ安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

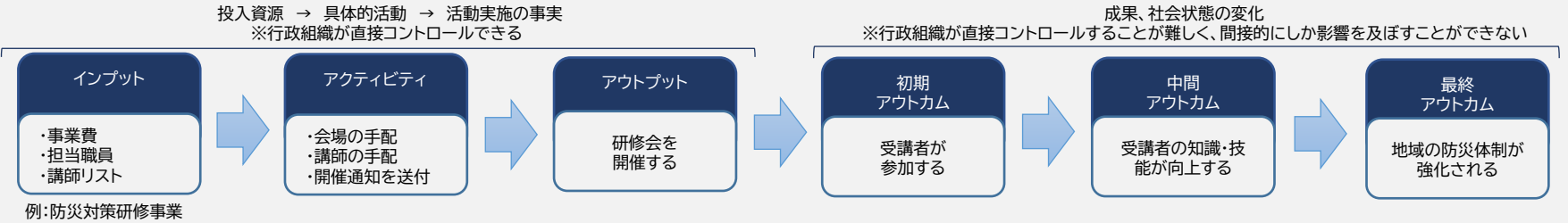
### 3 ロジックモデルを参考にした整理

#### ○ロジックモデルとは

活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を論理的に図式化したものです。  
ロジックモデルを使うと、施策における目的と行政の活動との結びつきをわかりやすく図示することができます。

インプット: 一連の活動を実施するために必要な投入資源  
アクティビティ: 問題に対処するために実施する具体的活動  
アウトプット: 活動が完了した時に、活動が実施されたことを示す事実

アウトカム: 成果、社会状態の変化  
初期アウトカム: 活動の完了後、比較的すぐに期待される変化  
中間アウトカム: 活動の完了後、一定の期間後に期待される変化  
最終アウトカム: 最終的に実現をめざす状態

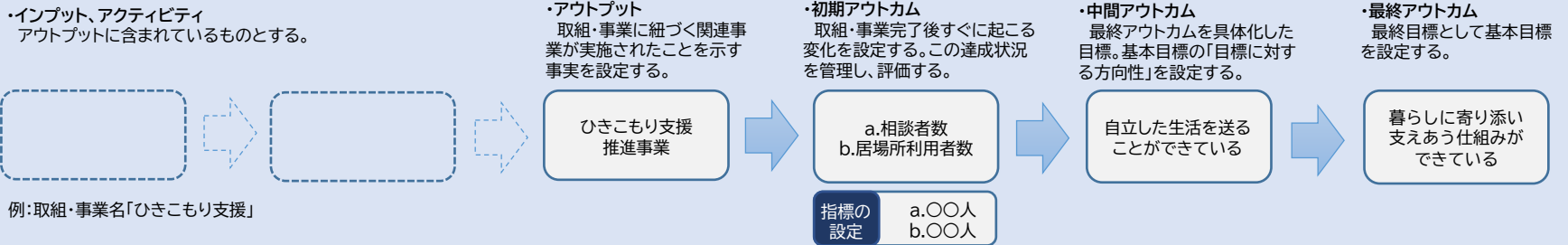


出典: 「エビデンスに基づく自治体政策入門 ロジックモデルの作り方・活かし方」 佐藤徹 編著

#### ○保健医療福祉計画2027におけるロジックモデルを参考にした整理

1. 目的  
最終アウトカム(最終的な目標)を設定し、達成に向け、取組・事業や方向性との因果関係を明確にすることで実効性を高めるため、ロジックモデルの考え方を参考に保健医療福祉計画2027の計画体系を作成します。

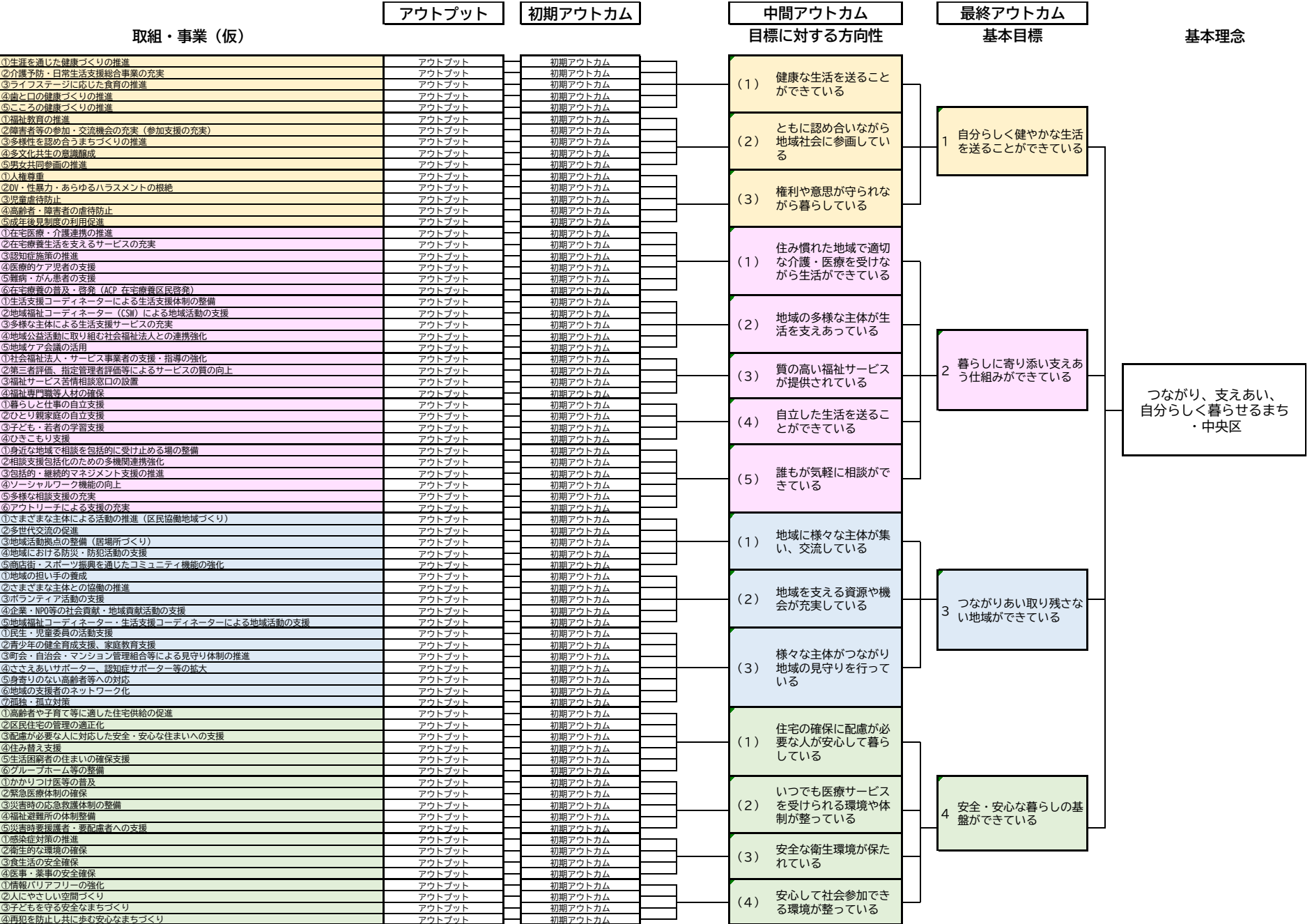
#### 2. アウトカム、アウトプットの定義



#### 3. 初期アウトカム指標設定の考え方

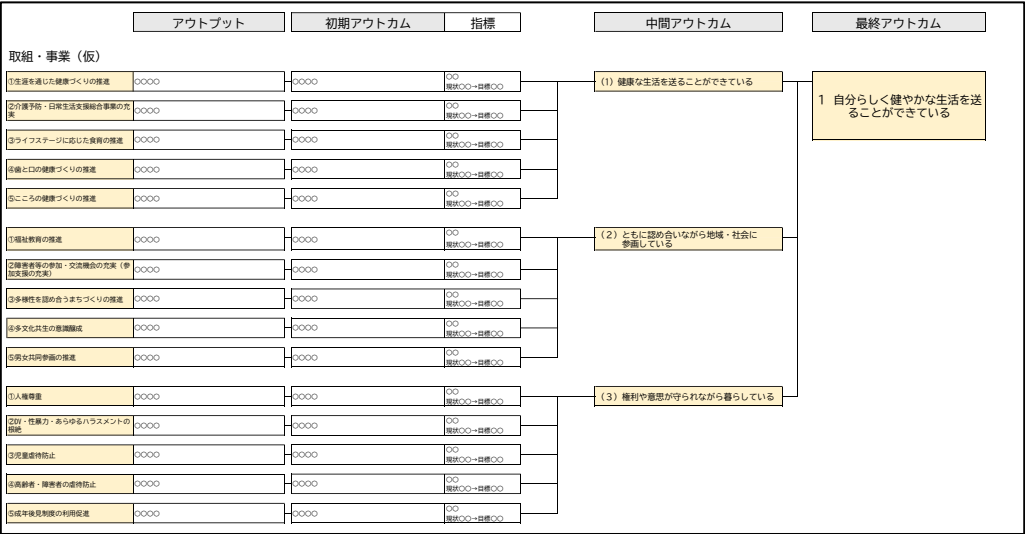
取組の効果を検証し、改善につなげるための指標とするため、初期アウトカム指標には成果を表す客観的な指標を設定します。  
ただし、それが難しい場合は、主観的な指標を設定する場合も想定されます。また、事業・取組によっては、数値の増減が必ずしも成果を表すわけではないため、単なる数値の増減の評価だけではなく、変化の背景にある要因を分析するための指標も想定されます。これらは、成果を表す定量的な指標にこだわりすぎて、取得可能なデータだからという理由で、支援の質とは必ずしも関係ない数値を指標化することを避けるためです。また、中間アウトカム、最終アウトカムは初期アウトカムを達成することにより実現に向かうものと想定します。(※)  
計画を推進していく中で、目標達成できなかった初期アウトカム指標があった場合に、目標未達成の理由を分析して事業の見直しを図る以外に、初期アウトカム指標自体に問題がなかったかを検討します。目標値が適切なものであったか、目標達成につながる指標となっていたか、目標達成に向けたほかの取り組みが漏れていなかったか等を検証し、計画の中間見直し時に反映させる予定です。

(※) 参考: 厚生労働省 令和7年度 社会福祉推進事業 市町村における包括的な支援体制の整備プロセス・評価方法に係る調査研究  
包括的な支援体制の整備に向けた取組の進捗状況を確認するためのロジックモデル・指標案-市町村の自己点検ツール-  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング



5 アウトプット、初期アウトカム指標

・掲載イメージ



アウトプット、初期アウトカム指標を追加した基本目標ごとの体系図は、第3回中央区保健医療福祉計画推進委員会で提示する予定です。併せて、目標に対する方向性ごとの目指す姿、現状、課題、主な取組・事業を提示します。

(1) 健康な生活を送ることができる

目指す姿

現状

課題

主な取組・事業

取組・事業① 生涯を通じた健康づくりの推進

内容

所管

取組・事業② 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

内容

所管

取組・事業③ ライフステージに応じた食育の推進

内容

所管

取組・事業④ 歯と口の健康づくりの推進

内容

所管

取組・事業⑤ こころの健康づくりの推進

内容

所管

第5章 指標一覧

本計画策定にあたり、各施策の方向性に掲げる主な取組ごとに指標を設定し、本計画の最終年度である令和14年度までの期間における評価を行います。

【基本目標1】いきいきと自分らしい暮らしが実現できている

| 方向性 | 主な取組 | 初期アウトカム指標名 | 現状<br>(令和8(2026)年度) | 目標<br>(令和14(2032)年度) |
|-----|------|------------|---------------------|----------------------|
| (1) | ①    | ①          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ②          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ③          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ④          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ⑤          | 〇〇                  | 〇〇                   |
| (2) | ②    | ①          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ②          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ③          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ④          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ⑤          | 〇〇                  | 〇〇                   |
| (3) | ③    | ①          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ②          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ③          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ④          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ⑤          | 〇〇                  | 〇〇                   |

【基本目標2】支えあい一人一人が笑顔で暮らすことができる

| 方向性 | 主な取組 | 初期アウトカム指標名 | 現状<br>(令和8(2026)年度) | 目標<br>(令和14(2032)年度) |
|-----|------|------------|---------------------|----------------------|
| (1) | ①    | ①          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ②          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ③          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ④          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ⑤          | 〇〇                  | 〇〇                   |
| (2) | ②    | ①          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ②          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ③          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ④          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ⑤          | 〇〇                  | 〇〇                   |
| (3) | ③    | ①          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ②          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ③          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ④          | 〇〇                  | 〇〇                   |
|     |      | ⑤          | 〇〇                  | 〇〇                   |

5